

公益財団法人神奈川県市町村振興協会市町村地震防災広域連携促進臨時特別助成事業助成金
交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市町村が大規模地震の発生に備えて連携して取り組む充実強化事業に対する助成金の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(助成対象者)

第2条 助成の対象者は、次条に定める事業を共同（県外市町村との共同も含む。）で実施しようとする市町村、又は複数の市町村が協定に基づき組織する団体（以下「助成対象市町村等」という。）とする。

(助成対象事業)

第3条 助成の対象となる事業（以下「助成対象事業」という。）は、主に緊急防災対策事業とし概ね次のとおりとする。なお、消防関係事業及び県補助金採択事業は除く。

- (1) 災害時相互応援協定の締結事業
- (2) 防災連絡網の整備事業
- (3) 非常用物資備蓄事業

(交付申請)

第4条 助成金の交付を受けようとする助成対象市町村等は、様式第1号の助成金交付申請書により、公益財団法人神奈川県市町村振興協会理事長（以下「理事長」という。）に申請するものとする。

- 2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。
 - (1) 事業計画書
 - (2) 助成対象事業に係る収支予算書又はこれに代わる書類
 - (3) 連携協定書又はこれに代わる書類

(交付決定)

第5条 理事長は、助成金の交付申請があったときは、その内容を審査し、助成金を交付すべきものと認めるときは、交付すべき額を決定するものとする。

- 2 理事長は、助成金の交付決定をする場合において、助成金の交付目的を達成するために必要があると認めるときは、次に掲げる条件を付するものとする。
 - (1) 助成対象事業の内容の変更または中止しようとする場合は速やかに理事長の承認を受けべきこと。
 - (2) その他理事長が必要と認める条件

(交付決定の通知等)

第6条 理事長は、前条の決定をしたときは、様式第2号により決定の内容を申請者に通知するとともに助成金を交付するものとする。

(交付決定の取消)

第7条 理事長は、助成対象市町村が助成金を他の用途に使用し、又は助成対象事業に関して、助成金の交付決定の内容、若しくはこれに付した条件その他理事長の指示に違反したときは、当該助成金の全部又は一部を取り消すことができる。

(助成金の返還)

第8条 理事長は、助成金の交付決定を取り消した場合において、助成対象事業の当該取り消しに係る部分に関し、すでに助成金が交付されているときは、期限を定めて当該助成金の返還を求めるものとする。

(実績報告)

第9条 助成金の交付を受けた助成対象市町村等は、助成対象事業が完了したときは、2カ月以内に様式第3号の実績報告書を理事長に提出しなければならない。

2 前項の報告書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 助成対象事業に係る決算報告書又はこれに代わる書類

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付等に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

様式第1号

第 号
平成 年 月 日

公益財団法人神奈川県市町村振興協会
理事長 様

申請者（市町村名又は団体名）
代表者（市町村長名又は代表者名） ㊞

年度市町村地震防災広域連携促進臨時特別助成事業助成金交付申請書

年度公益財団法人神奈川県市町村振興協会市町村地震防災広域連携促進臨時特別助成事業助成金交付要綱第4条の規定により、次のとおり申請します。

- 1 助成対象事業名
- 2 助成申請額 円
- 3 助成事業の内容
(連携することにより充実強化が図られることを具体的に記入)
- 4 着手及び完了の予定日
年 月 日から 年 月 日まで
- 5 助成対象事業の市町村別負担額
(別紙、「対象事業の市町村別負担額」に記載)
- 6 添付書類
 - ・事業計画書
 - ・助成対象事業に係る収支予算書又はこれに代わる書類
 - ・連携協定書又はこれに代わる書類
- 7 払込金融機関
金融機関名 _____ 銀行 (_____) _____ 支店 (_____)
種 別 _____ 普通・その他 (_____)
口座番号 _____
ふりがな
口 座 名 _____

(様式第1号別紙)

対象事業の市町村別負担額

(円)

市町村別 事業総額	市町村名	負担額	助成金額
合計			

様式第2号

神 振 第 号
年 月 日

申請者 様

公益財団法人神奈川県市町村振興協会
理事長 

年度市町村地震防災広域連携促進臨時特別助成事業助成金交付決定通知書

年 月 日付け第 号をもって申請のありました 年度公益財団法人神奈川県市町村振興協会市町村地震防災広域連携促進臨時特別助成事業助成金について、次のとおり決定しましたので通知します。

1 助成対象事業

2 助成決定額 円

3 交付年月日

4 交 付 条 件

- (1) この交付金の対象は、年 月 日付け第 号をもって提出のあった申請書に記載のとおりとする。
- (2) この事業の内容等を変更（理事長の定める軽微な変更を除く。）しようとする場合には、速やかに公益財団法人神奈川県市町村振興協会理事長の承認を受けなければならない。

様式第3号

第 号
平成 年 月 日

公益財団法人神奈川県市町村振興協会
理事長 様

申請者（市町村名、又は団体名）
代表者（市町村長名、又は代表者名） ㊟

年度市町村地震防災広域連携促進臨時特別助成事業助成金実績報告書

年 月 日付け第 号で交付決定を受けた事業について、公益財団法人神奈川県市町村振興協会市町村地震防災広域連携促進臨時特別助成事業助成金交付要綱第9条により、実績報告書を提出します。

- 1 助成対象事業名
- 2 着手及び完了の年月日 年 月 日から 年 月 日まで
- 3 助 成 額 円
- 4 実施事業の概要
- 5 事業経費決算の内容
- 6 添付書類
 - ・ 事業報告書
 - ・ 助成対象事業に係る決算報告書又はこれに代わる書類